

米軍基地関係特別委員会記録
<第2号>

令和3年第4回沖縄県議会（6月定例会）

令和3年6月28日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 令和3年6月28日 月曜日
開 会 午前9時15分
散 会 午後9時20分

場 所

第7委員会室

議 題

- 1 うるま市津堅島における米軍ヘリコプターの不時着に関する意見書及び同抗議決議について

出 席 委 員

委 員 長	照 屋 守 之 君
副 委 員 長	照 屋 大 河 君
委 員	小 渡 良 太 郎 君
委 員	仲 里 全 孝 君
委 員	又 吉 清 義 君
委 員	山 里 将 雄 君
委 員	瀬 長 美 佐 雄 君
委 員	比 嘉 瑞 己 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	新 垣 光 栄 君
委 員	仲 宗 根 悟 君

委員 當 間 盛 夫 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

仲 村 家 治 君

金 城 勉 君

○照屋守之委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

うるま市津堅島における米軍ヘリコプターの不時着に関する意見書及び同抗議決議についてを議題といたします。

ただいまの意見書及び抗議決議の提出等については、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び抗議決議の提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書及び抗議決議を提出する。提出者は本委員会の全委員とし、提案理由説明者は委員長とする。要請方法は、県外は文書送付、県内は直接要請とし、議員派遣については本委員会の委員を派遣するよう議長に申し入れることで意見の一致を見た。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案としてのうるま市津堅島における米軍ヘリコプターの不時着に関する意見書及び同抗議決議については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 照 屋 守 之